

令和8年度 第一回嘉麻市環境審議会（会議要録）

- 会議名称 令和8年度 第一回嘉麻市環境審議会
- 開催日時 令和8年7月13日（月）14時00分～14時50分
- 開催場 嘉麻市役所本庁舎 4階 防災対策室
- 公開又は非公開の別 公開
- 非公開の理由
- 出席者

（審議会委員）敬称略

松本 幸三、松田 クニ子、大村 徹男、高橋 佑子、三浦 誠司、嶋田 尋美、
山田 久能

※欠席委員 2名（岩永 利勝、豊田 一元）

（事務局）

環境課長 高野 浩典 課長補佐 洞ノ上 敦 環境衛生係 和智 康考
JA北九州ファーム 坂口 孝明、渡辺 茂樹 ほか4名

- 傍聴人数 0人
- 議題及び協議の内容

開会

- ・会長及び副会長の選出までは、事務局進行
- ・審議会委員全9名中、7名出席により、嘉麻市環境審議会規則第4条第2項の規定の過半数の出席による開会要件確認。
- ・資料及び議事録の原則公開を確認。（一部個人情報を含む説明会出席簿については会議後のホームページへの資料及び議事録掲載については除外）

1 委嘱書交付式

2 市長挨拶

神代副市長

委員の皆様方におかれましては何かとお忙しい中、嘉麻市環境審議会委員にご就任いただきまして、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和8年7月11日から令和10年7月10日までの2年間を任期に、学識経験者から1名、公募によります市民の方から1名、公共的団体から2名、議会から2名、関係行政機関から3名、の計9名の皆様に環境審議会委員をお願いいたしております。

さて、近年では地球温暖化対策が喫緊の課題となっている中、持続可能な成長

のためのエネルギー転換や海洋プラスチック問題など、国内外において環境分野への関心が高まり、政策面においても実効性のある取組の実施が求められているところでもあります。

また、人と動物の健康と環境の健全性の一つという「ワンヘルスの理念」が重要になっていることから、本市では、令和5年2月1日に嘉麻市ワンヘルス宣言をおこない、令和6年11月27日に「嘉麻市ワンヘルス推進基本計画及び実施計画」を策定しました。

本市におきまして、市の自然的・経済的・社会的な特性・課題を踏まえた施策の策定や実施が重要な課題であることから、委員の皆様方のご意見等を拝聴しながら適切に取り組む所存でございますので、今後も市の環境施策の総合的な推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様方のますますのご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

3 委員及び事務局職員自己紹介

4 会長、副会長選出

事務局

次第の4「会長及び副会長の選出について」、嘉麻市環境審議会規則第3条第2項の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とあるので、協議をお願いしたい。

大村委員 事務局一任。

事務局

事務局案として、これまで本審議会の会長は学識経験者の方をお願いしてきた経緯があるので、環境分野においても研究が盛んな近畿大学よりお越しの松本委員に会長を、副会長には、令和4年から本審議会委員を務めて頂いております松田委員にご協力を賜りたい。

一同了承

5 会長挨拶

松本会長

改めまして、今期も嘉麻市環境審議会会長を仰せつかりました松本です。本日は新メンバーでの最初の会議となりますので、当審議会の概要についての説明

と、報告事項が1件、審議事項が1件あるようですのでご審議いただきます。のちほど、事務局から説明がありますので、委員の皆様からのご意見・ご質問をよろしくをお願いします。

不慣れではありますが、本日の議事をスムーズに進められるよう努めますので、最後まで皆様のご協力をお願い致します。

6 嘉麻市環境審議会の概要について

- ・事務局から嘉麻市環境審議会の概要について説明

⇒ 質疑応答なし

7 所掌事務及び今後の審議事項について

- ・事務局から所掌事務及び今後の審議事項について説明

⇒ 質疑応答なし

8 報告事項

- 1) 公害防止協定書の変更締結について (NOK 九州株式会社 嘉麻工場)

- ・事務局から所掌事務及び今後の審議事項について説明

一部大腸菌群の記載について基準の変更があっていたため、修正する方向で担当部署及びNOK九州株式会社と協議
⇒ 質疑応答なし

9 審議事項

- 1) 第1種井戸地下水採取許可申請について (JA 北九州ファーム)

- ・JA 北九州ファームから第1種井戸地下水採取許可申請について説明

⇒ 質疑応答あり

松本会長 57. 7 m³が一日の採水量は必要な量ということか？

J A

30キロになった子豚を約100頭を飼育し、ここから110～120キロまで大きくして出荷する。この間30キロの子豚が1日に飲む水の量は3ℓ、出荷前の大きな豚が大体8～10ℓ。12棟×550頭で6,600頭、それに隔離舎に180頭弱入るので、6,780頭。平均して6.5～7ℓでよかったが、1日8ℓ飲

むと計算して14 m³。それに従業員が4人のトイレ、シャワー、流し台の水等で概算1日3.5 m³ぐらいで計算し57.7 m³ぐらいになると算出している。

1日57 m³は毎分で換算すると約40ℓ。一般的な家庭で使う量が20ℓ前後なので、概ね家庭2軒分の水量。

松田委員 排水の方は？

J A

発酵土方式と言い、下におが粉を35～40 cm くらい敷きその上に子豚を入れて約3カ月そこで飼育する。糞尿を微生物が発酵分解し蒸発するので、排水が外に出ず、豚が出荷した後のおが粉や糞など半分堆肥になりかけたようなものは会社に移動させ、攪拌機で攪拌して堆肥化するという事で計画をしている。

補足として、農場からは汚水とか排水処理水は出さない。出るのは場内で職員が使う合併処理浄化槽の水や雨水のみ。豚のおしっことか飲み水のこぼしとかそういうのは基本的に出さない。

三浦委員

最近関東の方で百何例目かの豚熱が出ている。筑豊地域で2千頭っていうのはどれくらいの規模なのか？あと豚熱に対する、例えば最新の施設になるがどういう対策をとられているか？

J A

豚熱については、法律等も国会で審議され、昔はそこに住んでた全部を殺処分だったが少し緩和され、そこで出たところの豚舎だけでいいとなったがそれでも殺処分の処置をしなければいけない。北部家畜保健所の指導を受けながら、埋却地の了解を取っている。

また、外に害獣防止のフェンスを一つ、農場の周りにもう一つ衛生区域のフェンスを張って、二重フェンスの対応をしている。

三浦委員

ワクチン接種したもので症状がないものに緩和されたと思うが、今考えているのは全部殺処分ということか？

J A

そうです。前の法律でいう埋却地の確保をしております。

三浦委員

埋却予定地ができているなら。

J A

豚熱が全国的に蔓延して九州にも入ってきたので、埋却地を確保しないと農場を作らせてもらえないということで埋却地はすべて確保している。また規模的には、マックスで言うと6,600頭ぐらい入るが、北九州地区においては2番目になる。

嶋田委員 ボーリングは何m掘る予定か？

J A

今現状計画しているのは150m。地元の役員さんとの話をきいた限りでは、あの地域は水が少ないと。当初100mくらいを考えていたが、一応計画としては150m規模としており、一般的な家庭用の大きさの口径と考えている。

嶋田委員 説明会で承諾は得たのか？

J A

いただいている。農場建設する時点で地元とは協定書を結んでいる。

松本会長

今回の申請について、事業内容に特段の問題はないということでよろしいか？地元説明会も行っており、さらに井戸に影響が出た場合は嘉麻市地下水採取規制条例を遵守し対応を行うということです。環境審議会として審議した結果、申請内容に問題はないということでよろしいか？

一同了承

松本会長 それでは、許可することに問題ないということでさせていただきます。

10 その他

・事務局からその他について説明

⇒ 質疑応答なし

松本会長

では、全ての次第が終了しましたので、以上で第1回嘉麻市環境審議会を終了いたします。お疲れ様でした。